

令和8(2026)年度

事業計画書

公益財団法人 とちぎ建設技術センター

令和 8（2026）年度事業計画

公益財団法人とちぎ建設技術センターは、地域社会の健全な発展を目指し、良質な社会資本の整備や保全及び生活環境の保全に資するため、下水道施設の管理運営等の支援及び建設事業に関する技術的な支援や普及啓発、研修、試験研究、品質管理、検査等の事業に引き続き取り組みます。

特に、市町が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援をより積極的に推進することで、3年目となる「第4期中期経営計画」を着実に推進してまいります。

1 公益目的事業

公益 1 地域の生活環境や水環境の保全・向上に貢献するとともに、下水道施設が有するポテンシャルを有効に活用した、環境負荷の軽減に資するよう次の事業に取り組みます。

(1) 下水道施設に係る管理運営支援・下水道に関する調査研究及び普及啓発事業

ア 下水道施設に係る管理運営支援【一部新規】

県が設置した6浄化センター及び下水道資源化工場の維持管理業務は、公益目的事業の中核を成すものであり、期待される役割を完遂します。

緊急時対応や長寿命化対策、施設機能評価等の技術的課題をはじめ、ウォーターPPPの導入等の高度化する行政課題に直面する市町の管理運営体制に対しては、県と連携して支援の強化拡充を図ります。

更に、令和7年度から市町が管理する上水道施設にも対象を拡大した「緊急時支援協定」については、再締結を推進するとともに、本協定に基づく施設カルテの作成・更新や台帳整備の提案・支援を行います。

イ 下水道に関する調査研究

下水処理施設が有する未利用資源・エネルギーの有効活用や、維持管理の最適化に資する調査研究事業を引き続き推進します。

令和8年度は、「下水汚泥肥料化促進のための調査研究」としてリンの含有率を向上させ肥料としての付加価値を高める手法の検討と、「処理水の肥料としての有効活用に関する調査研究」を実施し、処理水に含まれる肥効成分の活用可能性を探ります。

ウ 下水道の普及啓発

県が設置した6浄化センターで、地域住民とのふれあいを深めるため下水道施設の公開を関係自治体と共催するほか、施設見学・出前講座・動画配信（職員自主制作による「出張下水道教室」（YouTube））等により、下水道の普及啓発に取り組みます。

更に、流域下水道の事業着手50周年という節目を捉え、県と連携した記念事業を展開して、下水道の重要性を広く発信します。

(2) 下水道排水設備工事責任技術者に係る資格試験、更新講習及び登録等に関する事業【一部改定強化】

適正な排水設備の施工を促進するため、責任技術者の確保と技術力の向上を目的とした資格試験、更新講習及び登録等を適正に行います。

また、令和8年度は、前年度に導入した電子申請システムにQRコードを用いたデジタル認証（電子受講票等）を導入し、本人確認作業の迅速化と会場の混雑緩和を図り、受験者等の利便性向上と事務負担軽減を両立させます。

公益2 社会資本の質の高い整備や良好な保全に資するため、建設事業に携わる市町等に対して積極的に技術支援や情報提供等を行い、円滑な連携のもと公共施設の品質確保や人材育成、利用者の安全性・利便性向上を図ることを目的として次の事業に取り組みます。

(1) 市町村が行う社会資本の整備や保全に関する技術的支援事業

ア 道路施設の点検・診断及び長寿命化対策への技術支援事業

建設技術者が不足している市町を支援するため、市町が管理する橋梁等道路施設の点検・診断業務を受託し、その結果に基づいた長寿命化対策等への技術的支援を行います。

令和8年度は、3巡目点検（令和6年度から実施）の実績に基づき、品質マネジメントや維持管理手法に関するアドバイスを行うなど、支援の質的向上を図ります。

イ 公共建設工事に関する測量、設計、積算、工事監理、検査等技術支援事業

高度な技術力と豊富な知見を有する建設技術者を活用して、公共建設工事の計画段階から積算、工事管（監）理、検査に至るプロセスでの確かな助言、技術支援を行います。

また、上下水道施設等を含めたインフラの基本構想策定や、測量・設計の計画段階における技術支援も積極的に行います。

ウ 市町職員への技術支援事業

市町への定期訪問やメール、電話等による建設・建築・下水道業務全般に関する相談に、迅速かつ柔軟に対応します。

また、現場管理業務の効率化に資する建設DXの取り組みとして、ICT活用による遠隔臨場等を市町等と連携して実施します。

(2) 公共工事に関する専門研修事業【一部改定強化・新規】

公共工事を担う県・市町等の技術職員及び民間技術者を対象に、最新の専門知識及び技術等を習得できる質の高い研修を開催します。

また、継続学習（CPD）の認定研修を充実させて、技術者の能力維持・向上を支援します。

更に令和8年度は、従来の集合研修主体の形式を見直して、座学研修の特性に応じたWeb研修への移行を加速し受講環境を改善するとともに、実践力を養う現場研修を拡充します。

併せて、時間や場所の制約を受けない学習環境の提供を目指して、オンデマンド研修システムの導入検討と、デジタル教材（研修動画）の試行制作に着手し、DX時代に対応した新たな研修体制を構築します。

(3) 建設関連企業定年退職者等の熟練技術者を活用した技術的支援事業【一部新規】

県や市町の要求に応じて、豊富な現場実務経験と高度な建設関係資格を有する「建設エキスパート（民間建設関係企業等の退職者）」や、公共土木施設の災害復旧業務の経験を有する「災害復旧技術アドバイザー（県技術職員の退職者）」を派遣し、公共事業の各段階や災害発生時において高度な技術的助言を行います。

また、令和8年度は、災害復旧研修会等を通じて、これらの派遣制度の周知を図り、市町の災害対応能力の強化を支援します。

(4) 道路、河川、公園等の公共施設のボランティア等活動支援事業

県が管理する道路、河川、公園の清掃等環境美化活動を行うボランティア団体に対して、清掃資材等を配付し活動を支援します。

併せて、当センター（自主組織「おらがまち盛りあげ隊」）も清掃活動を継

続して、地域の環境美化を推進します。

(5) 建設事業に関する調査、検査、試験研究及び技術的支援事業【一部新規】

公共工事及び民間工事等に使用する建設資材の品質確保を図るため、コンクリート、金属、骨材、土質、アスファルト混合物の品質試験を、第三者の立場で公平中立に実施します。また、安定的、継続的に検査試験が行えるように試験機械の維持更新を計画的に進めます。

更に令和8年度からは、利用者の利便性向上と業務効率化を図るため、電子申請受付システムの運用を開始します。また、令和9年度からの試験成績書デジタル交付（即時取得可能）開始に向けて、システムの構築を行います。

(6) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業

ア 積算基準書の改定及び積算システムデータ改定・配付

県の土木工事標準積算基準書等の改定補助を行うとともに、最新の積算システムデータを市町等へ配付します。また、令和9年度運用開始予定の「次期栃木県土木設計積算システム」への市町等の円滑な移行に向けて、拡張システムの開発及び上水道データの構築・整備といった技術支援を推進します。

イ 資材単価特別調査

公共工事の積算に不可欠な建設資材単価の特別調査を適時適切に行い、市町等の円滑な事業執行を支援します。

ウ 電子納品保管管理

県及び団体等に納品される業務委託の電子成果データを一元的に管理する業務を受託し、データの検索・再利用を容易にすることで、公共施設の維持管理等への有効活用を支援します。

また、電子成果データの納品について、オンライン化を推進します。

エ 公共建設事業の普及啓発【一部新規】

社会資本整備・保全の重要性を広く県民に啓発するため、各種イベント等に積極的に参加するとともに、インフラガイドを活用したダム施設見学のPRをホームページやSNSを活用して拡充します。

また、BIM/CIMの普及促進に向けて、県や市町等のニーズを踏まえ、実機操作等の講習会を実施します。

オ 市町技術職員の業務内容の普及啓発

市町の若手技術者の確保を支援するため、当センターのホームページに設け

た「市町の技術公務員の仕事内容や採用試験情報等を紹介する特設サイト」を活用して、学生向けに情報を発信します。更に、SNSを活用した情報発信も継続します。

カ 建設技術関連団体への支援

建設技術者の自己研鑽の機会を広げるため、建設技術関連団体が実施する情報提供事業等の支援を行います。

2 収益事業

収益 1 県や団体が行う建設事業を適正かつ効率的に執行できるよう、事業の各段階において発注者の支援を行います。

(1) 公共建設工事(公共建築工事を除く)に関する測量、設計、積算、工事管理事業

長年の実績で培ってきた信頼と確かな技術力で、県や団体が発注する道路、河川、砂防、下水道、公園など様々な公共建設工事の積算業務や工事管理業務等を受託し、発注者を支援します。なお、建設部・建築部・下水道部の3部連携にて支援する工事管理業務は、令和8年度も引き続き取り組みます。

また、県民の安全安心な暮らしを守るため、県と連携して、災害発生後の復旧事業の支援に取り組みます。

さらに、現場管理業務の効率化に資する建設DXの取組として、ICT活用による遠隔臨場等を県等と連携して実施します。

(2) 公共建築工事に関する設計・測量、積算、工事監理事業

これまでに培った豊富な経験と確かな技術力で、県や団体から建築物に関する設計・測量、積算、工事監理事業等を受託し発注者を支援します。中でも庁舎建築や公営住宅の工事監理実績は数多く、発注者から厚い信頼を得ており、今後とも公共建築工事の質の向上に寄与します。

更に、公共建築物の長寿命化施策に資する取り組みとして、改修・修繕工事に関する業務も積極的に受託します。

(3) 公共建設事業に関する資料の収集及び情報の提供並びに普及啓発事業

ア 道路台帳管理業務

道路ストックを有効活用し、既存施設の利用価値を高めるため、栃木県の道

路や道路附属施設データを一元管理し、整備状況に応じたデータの更新を行います。

イ 建設関連図書の販売業務

県が編集・発行する土木関係図書（栃木県業務委託共通仕様書等）を販売します。

3 その他

(1) インターンシップの実施

就業体験を通じた、学生の職業意識向上と、当センターとしての社会貢献を目的として、インターンシップを実施します。

(2) とちぎ建設技術センターのPR

当センターの業務内容を広く一般に周知するため、各種パンフレットの充実を図るとともに、「YouTube」「X(旧Twitter)」「インスタグラム(Instagram)」といったSNSを積極的に活用して業務内容に関する情報発信を行います。